

平成 27 年 7 月 28 日

各 位

株式会社 宮崎銀行

「風評損害対策見舞金支払いサービス」の取り扱い開始について
～ 銀行業界初！東京海上日動火災保険との連携でアグリ・フードビジネス事業者をサポート～

株式会社宮崎銀行（頭取 平野 亘也）は、地方創生への取り組みの一環として、東京海上日動火災保険株式会社（社長 永野 毅）との包括連携協定（平成 27 年 7 月 6 日付）に基づき、アグリ・フードビジネス事業者向け融資商品へ「風評損害に対する見舞金支払いサービス」の付加を開始しますのでお知らせします。なお、**本サービスは銀行業界では初**の取り組みとなります。

当行は、今後も「郷土と共にある地方銀行」として、県民の皆さまからの信頼と期待にお応えできる銀行を目指し全力で取り組んでまいります。

記

「風評損害対策見舞金支払いサービス」概要 詳細は別紙「商品説明書」をご覧ください。

内 容	アグリ・フードビジネス事業者の皆さまを取り巻くリスクは様々ありますが、特に影響が大きいリスクとして「風評損害」が挙げられます。そこで、風評損害が発生した時点で、アグリ・フードビジネス事業者が実施すべき農作物や食品の「安全性の立証（検査）」等の初期対応に必要な資金として、当行が見舞金をお支払いするサービスです。 <u>見舞金のお支払いには一定の要件があります。</u>
付加対象商品	みやぎんアグリサポートローン「豊年万作」
取扱開始日	平成 27 年 8 月 3 日（月）
見舞金支払い対象者	取扱開始日以降、対象商品新規貸出金額 10 百万円以上ご利用の方

以 上

本件に関するお問い合わせ先
株式会社宮崎銀行 営業統括部 地域振興室
担当：後藤・竹下・岩下・與 TEL：0985(32)8329

みやぎんアグリサポートローン 豊年万作 商品説明書

(平成27年8月3日現在)

1. 商品名	みやぎんアグリサポートローン「豊年万作」
2. 融資対象者	・ 次の ～ のすべてに該当するお客さま（法人・個人） 農業生産者、食品製造加工業、肥料卸売業、肥料小売業の方 ・ 上記以外で農業生産を営む方 直近3期分の決算書・青色申告書を提出可能な方 宮崎県内または、鹿児島県内に本店、事業所がある方
3. 資金使途	・ 事業資金全般
4. 融資限度額	・ 5,000万円以内
5. 貸出期間	・ 運転資金...最大7年以内 ・ 設備資金...最大10年以内
6. 返済方法	・ 元金均等返済（最長据置期間1年）および期日一括返済 - 返済間隔については「毎月、2ヶ月、3ヶ月、4ヶ月、半年、1年」から自由にお選びいただけます。
7. 融資形式	・ 証書貸付、手形貸付
8. 融資利率	・ 当行所定の金利 - ご融資期間、審査結果等に基づいた当行所定の利率を適用させていただきます。 - 認定農業者の方には金利割引をいたします。
9. 担保	・ 不要
10. 保証人	・ 法人のお客さま...代表者（農事組合法人については理事全員） ・ 個人のお客さま...不要（ただし、共同経営者など、複数経営者がいる場合は全員）
11. 付加サービス	・ 10百万円以上の新規貸出については全て「風評損害対策見舞金支払いサービス」が付加されます。

本件の利用に際しましては当行所定の審査がございます。審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

スキーム図

